



物件所有者(売主)

- ← ①登録情報募集
- ②物件登録申込 →
- ※ ← ③現地確認・調査
- ← ④登録完了通知

※町担当者、移住定住コーディネーターが現地確認を行い、登録の可否を判断します。

小野町



協力協定



(公社)福島県宅地建物取引業協会

仲介業務依頼



仲介担当業者

- ⑤物件情報提供 →
- ← ⑥利用登録申込
- ⑦登録決定通知 →
- ※ ← ⑧希望物件報告

※案内には町担当者、移住定住コーディネーターも原則同行しますが、移住定住コーディネーターは仲介や交渉、契約の相談には応じられませんのでご了承ください。



購入・賃貸希望者(買主)

※ 専属専任媒介契約を締結

※賃貸の場合は住宅賃貸借媒介契約を締結。

物件交渉・契約業務

物件交渉・契約業務

※小野町は、物件の売買・賃貸借の仲介は行いません。また、交渉や契約にも関与しません。